

平成 30 年 3 月 26 日

上越市議会議長 内山米六様

議会改革検討委員会  
委員長 栗田英明

## 議会基本条例検証委員会の提言を踏まえた議会改革の取組について（答申）

議会基本条例検証委員会の提言を踏まえた議会改革の取組について、平成 29 年 10 月 25 日に議長から諮問を受け、これまでに 8 回の委員会を開催し、精力的かつ慎重に検討を進めてきました。

このたび、議会基本条例検証委員会の 4 つの提言に関し、当検討会の検討結果をまとめたので答申します。

先に一次答申を行った「議会モニター制度の導入」をはじめ、当検討会の答申をもとに議会改革の更なる推進を図るよう要望します。

### 1. 検証結果

#### (1) 提言 1【委員会の活性化に向けた研究】

##### ア 議会基本条例検証委員会の提言

市議会に対する市民の関心を高めるため、審査方法の見直しをはじめ、委員会審査の活性化に向けた研究を行うこと。

〈市民の関心を高める「委員会」のあるべき姿（議会基本条例検証委員会案）〉

- ・市民の関心や話題性の高い案件を丁寧に話し合っている。
- ・論点、争点が明確で市民に分かりやすい。
- ・委員の賛成、反対の立場が明確になっている。
- ・委員間における討議が活発に行われている。
- ・審査方法が工夫され、スムーズに進行している。

##### イ 当委員会における検討結果

#### 【検討結果】

委員会の活性化に向け、積極的に委員間討議に取り組むこと。

委員間討議は、委員間の建設的な議論を通じて合意形成を図り、市民にとってより良い結果を導くために行うもので、委員会があらかじめ決めた議題に関し実施する場合と議案の審査を進める中で委員長が判断して実施する場合がある。

限られた時間の中で委員間討議を十分に行うためには、議論の「質」を高める必要があると考える。そのため、以下の点に留意すべきである。

- ・上越市議会は、会派制を採っており、委員は会派の代表として委員会に臨ん

でいる側面がある。このため、あらかじめ会派において十分に勉強会を実施し、会派の意見（賛否の根拠や会派で論点や争点になった点など）を明確にしておく。

- ・委員個人があらかじめ十分に勉強し、できるだけ疑問点を解消したうえで委員会に臨むこと。例えば、単なる事実確認のための質問は事前に済ませておくことで、委員会では、合意形成に繋げるための質問や討議に多くの時間を費やすことができる。

## (2) 提言 2【議会活動の見える化の研究】

### ア 議会基本条例検証委員会の提言

写真やグラフなどを用いた情報提供や情報共有に力を入れ、見て、伝わる議会活動の発信手法について研究を行うこと。

### イ 当委員会における検討結果

#### 【検討結果】

議会活動を市民に分かりやすく、正確に伝えるため、データや画像を用いた情報提供や情報発信の手法を検討すること。なお、検討に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・議会モニター制度を活用し、市民ニーズの把握に努めること
- ・他市の先進的な取組を研究すること

この提言は、下記の議論に基づくものであり、今後の取組の参考にされたい。

- ・現在、議会だより「かけはし」や市議会ホームページ等において、情報発信に努めている。
- ・議会報告会では、パワーポイントを用い、図表を使った説明も始めている。
- ・タブレット端末を導入し、これまで以上にデータや資料を活用した議論が期待される。
- ・議会における議論を、市民により分かりやすく伝えるため、議場モニター(スクリーン)を設置する。
- ・現在の取組に不足していることや市民が議会に求めること(ニーズ)を把握し、議会活動の見える化の推進を図るため、議会モニター制度を活用する。
- ・大津市議会のICT化事業の取組をはじめ、議会活動の見える化に取り組む他の市議会の先進事例を研究する。

## (3) 提言 3【議会モニター制度の導入に向けた研究】 (※1次答申を再掲)

### ア 議会基本条例検証委員会の提言

市民との情報共有を推進するには、まず、市民の関心事、ニーズを把握することが重要である。市民意見を聴取し、情報共有に活用する新たな仕組みとして、「議会モニター制度」の導入に向けた研究を行うこと。

イ 当委員会における検討結果

【検討結果】

市民の議会に対する関心を高めることを目的に議会モニター制度を創設すること。

- ・導入当初は、不特定多数のモニターを対象にアンケート調査を実施し、幅広い市民意見の聴取と、多くの市民に議会活動に対する関心を高めてもらうための取組とする。
- ・上記取組の検証を経て、特定の市民をコアモニターとして委嘱し、議会の会議等を継続的にモニタリングしてもらい、その意見を議会活動に反映するためのコアモニター制度を、アンケートモニターと合わせて実施することを想定している。
- ・本制度を運営し、検証する組織についても一定の検討を行ったが、当委員会がその組織を決めるのは適当でないと判断した。今後、モニター制度を運営・検証するための組織を設置することを要望する。

ウ 上越市議会モニター制度の全体像

(1) 目的	市議会の運営、活動等に対する市民の意見及び要望を聴取することにより、市民ニーズの把握及び市民との情報共有の促進を図り、もって市民の議会に対する関心を高める。
(2) 職務	<p>(ア) アンケートモニターの職務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議長が依頼する市議会の運営等に関する調査事項（アンケート）に回答すること。</li> </ul> <p>(イ) コアモニターの職務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会の運営等に関して議員と意見交換を行うこと。</li> <li>・会議を傍聴し、当該会議の運営等に関する意見を提出すること。</li> <li>・議会だより及び市議会ホームページに関する意見を提出すること。</li> <li>・その他議長が必要と認めること。</li> </ul>
(3) 定数	<p>(ア) アンケートモニターの定数 500人</p> <p>【考え方】 統計学上、20万人規模に必要とされるサンプル数（383人）を基礎に、サンプル数を300人に設定し、アンケートの回収率を6割に仮定した。</p> <p>(イ) コアモニターの定数 28人</p> <p>【考え方】 28地域自治区から各1名を基本とする。なお、原則として、アンケートモニター経験者の中から選ぶこととする。</p>
(4) 任期	2年以内とする。ただし、コアモニターの任期は、アンケートモニターの任期を超えない範囲内で議長が定める期間とする。
(5) 市民の範囲	選挙人名簿に登載された市民

(6) 費用弁償	コアモニターに対して交通費を支給する。詳細は、次年度の検討課題とする。
(7) 謝礼	報酬は支給しない。ただし、コアモニターに対して記念品を贈呈する。詳細は、次年度の検討課題とする。
(8) 運営組織	モニター制度の運営等を検討する組織が必要である。 【検討項目の例】 ・アンケートの項目、実施時期（回数）、集計作業、検証その他アンケートモニターの運営等に関すること ・コアモニターの導入時期、モニターの選考、取組内容、任期、費用弁償、記念品その他コアモニターの運営に関すること ・モニター制度実施に当たっての予算措置 など

#### (4) 提言4【市民の意見を市政に反映させる「仕組み」のPR】

##### ア 議会基本条例検証委員会の提言

議会活動に対する市民の理解を深め、市民と議会との信頼関係の強化につながるため、意見交換会などで聴取した市民の意見を整理し、市政に反映させるための仕組みの周知方法について研究すること。

##### イ 当委員会における検討結果

###### 【検討結果】

下記の方法により、市民意見を市政に反映させるための「仕組み」やこれまでの成果を積極的にPRする。

- ・議会報告会・意見交換会の機会を捉えたPR
- ・市議会だより「かけはし」を通じたPR
- ・市議会ホームページを通じたPR（「課題調整会議」ページを新設）
- ・閲覧者の多い「広報上越」を通じたPR
- ・議会フェイスブックを通じたPR
- ・新聞、テレビ等のメディアを通じたPR

（PRの一例）

仕組みを解説した映像を制作し、インターネット、テレビ等で放映する。

## 2. 委員会の開催状況

第1回	平成29年10月25日	正副委員長の選任、会議の進め方等
第2回	平成29年11月22日	提言3「議会モニター制度の導入に向けた研究」①
第3回	平成29年12月15日	提言3「議会モニター制度の導入に向けた研究」②
第4回	平成29年12月26日	提言4「市民の意見を市政に反映させる「仕組み」のPR」①

第5回	平成30年1月11日	1次答申書(案)(議会モニター制度) 提言2「議会活動の「見える化」の研究①
1次答申	平成30年1月11日	実施に予算措置を伴う取組について、先行して議長に答申
第6回	平成30年2月8日	提言2「議会活動の「見える化」の研究」②
第7回	平成30年2月27日	提言1「委員会の活性化に向けた研究」①
第8回	平成30年3月15日	提言1「委員会の活性化に向けた研究」② 答申書(案)

### 3. 委員名簿

区 分	委 員 名	備 考
委 員 長	栗 田 英 明	議会基本条例検証 委員会委員長
副 委 員 長	武 藤 正 信	総務常任委員長
委 員	草 間 敏 幸	厚生常任委員長
委 員	波 多 野 一 夫	建設企業常任委員長
委 員	滝 沢 一 成	文教経済常任委員長
委 員	江 口 修 一	議会運営委員長
委 員	永 島 義 雄	交通政策調査対策 特別委員会委員長
委 員	小 林 和 孝	災害対策 特別委員会委員長
委 員	渡 邊 隆	行政改革調査対策 特別委員会委員長
委 員	平 良 木 哲 也	人口減少問題調査対策 特別委員会委員長
委 員	杉 田 勝 典	議会広報広聴 特別委員会委員長
議 長	内 山 米 六	オブザーバー
副 議 長	宮 崎 政 國	オブザーバー